

# 皆様の声を市政に届け、実現して参ります！！

～松阪市公明党の主な取り組み&平成25年11月定例議会での一般質問～

## \*要望書を山中市長に提出～

最高裁判所が、結婚していない両親の子どもは、結婚している両親の子どもの半分しか遺産相続出来ないとする民法の規定を「憲法違反」と判断したことを受け、松阪市では、公明党議員団が市役所に山中光茂市長を訪ね、①国に対し、婚姻歴のない母子家庭にも「寡婦控除」を適用する所得税法の改正を求める意見書の提出、②保育料、公営住宅の家賃算定に関する非婚・未婚の母子家庭に対しての寡婦控除の「みなし適用」を要望した。山中市長は、実態調査を行い、前向きに検討することを約束しました。



## \*フィリピン台風被災者支援街頭募金の実施～

平成25年12月1日、四日市をスタートに三重県内の4ヶ所にて、「フィリピン台風被災者支援のための三重県民の会」主催による、街頭募金活動を実施致しました。松阪駅前にも多くの皆さまより真心のご協力を頂戴致しました。1日も早い被災地の復旧・復興が進むことを願います。



## \*山本たかし議員～

- (1) 「雑誌スポンサー制度」導入について
- (2) 「反転授業」導入について
- (3) 土砂災害危険箇所について
- (4) 耐震対策緊急促進事業について



## \*西村ともし議員～

- (1) 松阪市職員の勤務実態について
- (2) 松阪駅前の活性化について



## \*松岡つねお議員～

- (1) 津波避難施設の取り組みについて
- (2) 健康マイレージ事業の取り組みについて
- (3) 犬猫殺処分ゼロに向けての取り組みについて

\*詳しくは、松阪市議会だより第49号（3月頃発行予定）をご参照ください。